

ご遺族の皆様、並びにご来賓の皆様、本日は「令和8年北海道胆振東部地震厚真町追悼式」にご臨席いただき、誠にありがとうございます。町民を代表して、ここに謹んで式辞を申し上げます。

平成30年9月6日未明、北海道で初めて震度7を観測した北海道胆振東部地震の発生から、早くも8年となります。この震災により、かけがえのない命を失われた37名の方々に、改めて深く哀悼の意を表します。そして、最愛のご家族、ご親族、ご友人を失われた皆様の胸中を拝察いたしますと、今なお言葉では言い尽くすことのできない悲しみが込み上げてまいります。

時が流れ、まちの風景が変わり、日々の営みが戻りつつある一方で、あの日から時間が止まったままの想いもあります。年月を重ねても決して癒えることのない悲しみ、ふとした瞬間によみがえる記憶、そして、もう一度会いたいと願う切なる想いを、私たちは決して忘れません。

震災直後から、昼夜を分かたず捜索、救助、復旧活動にご尽力いただいた関係機関の皆様、全国各地から駆け付けてくださったボランティアや専門家の皆様、そして、今日まで温かいご支援と励ましをお寄せくださった全国の皆様に、改めて心から感謝申し上げます。皆様から寄せられた善意と支えは、深い悲しみの中にあった私たちが立ち上がり、一歩ずつ前へ進むための大きな力となりました。

何かに急かされるように、無我夢中で復旧事業に取り組み、急傾斜地崩壊対策や産業生産基盤の再生など、困難を伴う治山事業を除き、大規模な災害復旧事業についてはおおむね完了いたしました。宅地耐震化推進事業についても、令和9年度の完了を目標に事業を進めています。

また、新たな災害による集落の孤立を防ぐため、厚真川左岸の道路複線化を進めるとともに、ハビウ川をはじめとする町管理河川の改修や除木など、未だ震災の影響が色濃く残る地域の安全を守るための防災・減災対策も国や北海道のご協力を得ながら継続しています。

被災森林の再生については、本年度までを集中取組期間と位置付け、被害木の整理、植林、林業専用道や森林作業道の整備を進めてまいりました。しかし、森林がかつての姿を取り戻すまでには、なお長い年月を要します。関係機関と力を合わせ、必ずや次の世代へ豊かな森林と美しい景観を引き継いでまいります。

無論、復旧の進展だけをもって、復興したとは言えません。被災された方々の心のケアをはじめ、今なお長期にわたる支援を必要とする課題が残されています。目に見えない心の傷に寄り添い続けることも、町が果たすべき大切な責務であります。心の傷が癒える日まで、耳を澄ませながらお一人おひとりの思いに寄り添ってまいります。

ともすれば歳月の経過は記憶を風化させますが、私たちは、あの日の記憶と教訓を、単に歴史にとどめるだけに終わらず、次の世代や全国へ伝える取り組みを行っています。この度こうした「震災学習プログラム」が、「NIPPON 防災資産」に認定されました。厚真町が経験したこと、そこから得た知識、そして復旧・復興の足取りなどを広く伝えることは、未来

の命を守ることにつながるものと考えています。

今や「自然災害は、忘れたころにやってくる。」のではなく、いつでも、どこにでも起きると考えられています。前災から10年が経過した本年7月28日に発生した令和8年熊本地震では、再び尊い命が失われ、多くの方々が被災されるとともに、建物や社会基盤などに甚大な被害がもたらされました。犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞い申し上げます。

昨年のカムチャッカ半島沖を震源とする地震に伴う津波避難対応は、平時からの備えと地域防災力の重要性を、私たちに改めて問いかけるものでした。本町では日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震への備えとして、浜厚真地区では津波緊急避難施設の整備に加えて、新たな津波防災地域づくり推進計画の策定や避難体制の充実、防災を担う人材の育成など、ハード・ソフトの両面から対策を進めています。

さらに、こうした様々な災害への備えの一つとして、町民の生活再建とまちの復興を迅速かつ的確に進めるため、「事前復興まちづくり計画」を策定いたします。平時から復興の基本方針や土地利用、住民参画のあり方を共有しておくことは、震災を経験した町としてより実効性のある未来へのガイドブックになるのではないかと考えています。

復旧から復興へ、そして未来創生へ。本年度は、これからの10年に向けた新たな羅針盤となる「第5次厚真町総合計画」もスタートしました。震災を経験した厚真町には、悲しみの中にあっても互いを思いやり、支え合い、困難に立ち向かってきた人間力があります。変化を恐れず、挑戦を受け入れ、新たな価値を生み出そうとする風土があります。この力こそが、本町の復興を支え、未来を切り拓く何よりの礎であります。

私たちは、震災を「悲しい記憶」だけで終わらせることなく、そこから得た教訓を、命を守る備えと支え合うコミュニティの再生に活かし、災害時にも機能するエネルギー基盤の整備を進め、再生可能エネルギーの適正利用と省エネルギー化など、環境と経済、暮らしの安全・安心が調和した「持続可能な強靱でしなやかなまち」を築いてまいります。

改めて、発災の日に思いをはせるとき、夢であってほしいと願ったあの日の光景と、失われた尊い命への思いが胸に迫ります。在天の光となられた皆様に、今の厚真町の姿はどのように映っているでしょうか。

皆様から託された「ふるさとあつま」と、救われた命の尊さを胸に、私たちは、易きに流されることなく、誠実に歩み続けます。そして、「ともに育ち、ともに挑む」という姿勢のもと、町民の皆様と心をつにし、誰一人として取り残さない、100年先も安心して暮らし続けられる、誇りある厚真町を築いていくことを、ここに固くお誓い申し上げます。

結びに、犠牲となられた37名の御霊が永遠に安らかならんことを、心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様のご平安とご健勝、そして本町に心を寄せ、関わってくださるすべての皆様のご多幸をお祈り申し上げ、式辞といたします。

令和8年9月5日

厚真町長 宮坂 尚市朗